

第二次霧島市総合計画基本構想について

第二次霧島市総合計画基本構想を定めるため、霧島市総合計画策定条例（平成30年霧島市条例第1号）第5条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年2月13日提出

霧島市長 中 重 真 一

（提案理由）

霧島市政の平成30年度から向こう10年間の基本的な運営指針となる第二次霧島市総合計画基本構想について、議会の議決を求めるものである。